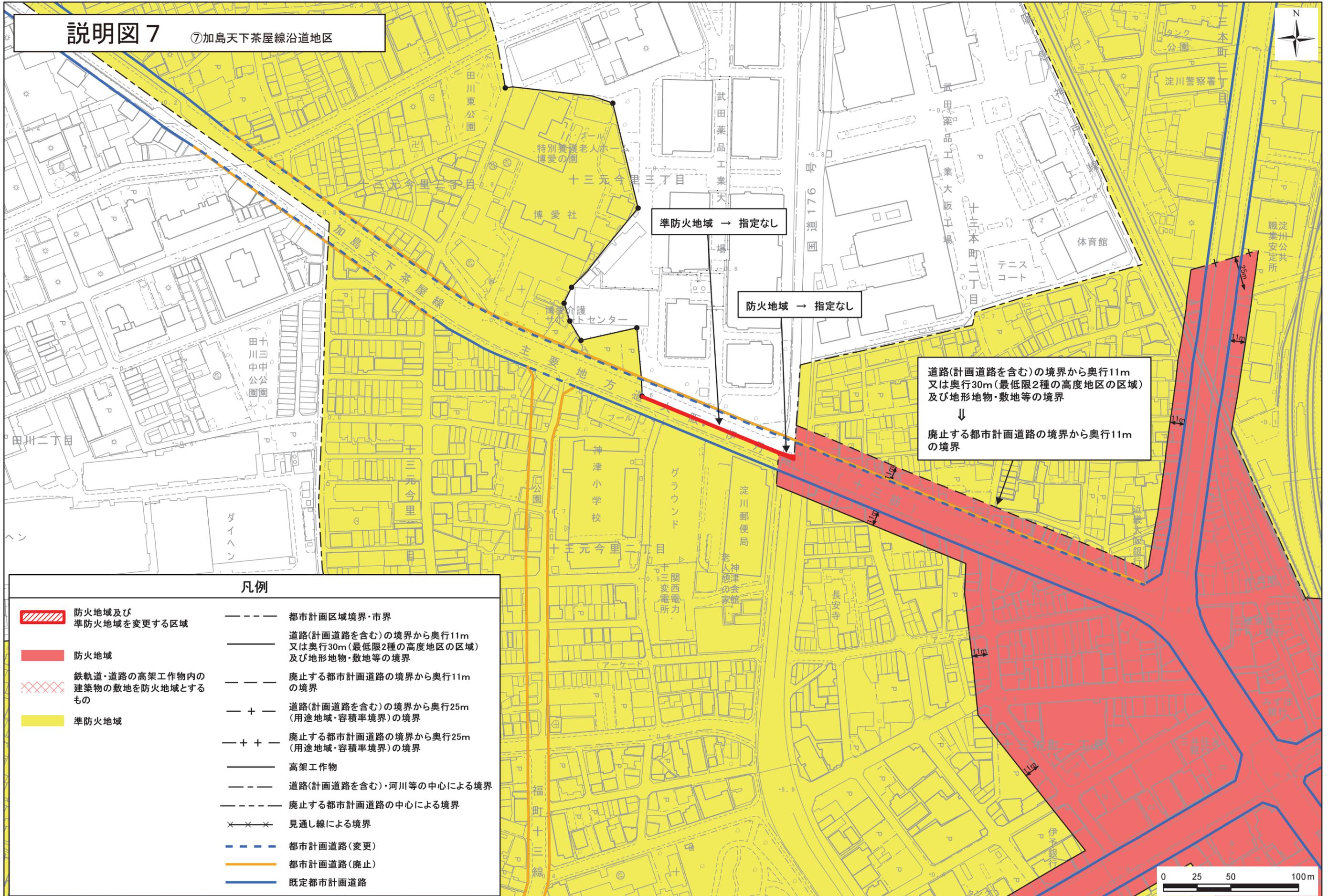


# 説明図 7

⑦加島天下茶屋線沿道地区



準防火地域 → 指定なし

防火地域 → 指定なし

道路(計画道路を含む)の境界から奥行11m  
又は奥行30m(最低限2種の高度地区の区域)  
及び地形地物・敷地等の境界  
↓  
廃止する都市計画道路の境界から奥行11m  
の境界

## 凡例

- 防火地域及び準防火地域を変更する区域
- 防火地域
- 鉄軌道・道路の高架工作物内の建築物の敷地を防火地域とするもの
- 準防火地域
- 都市計画区域境界・市界
- 道路(計画道路を含む)の境界から奥行11m又は奥行30m(最低限2種の高度地区の区域)及び地形地物・敷地等の境界
- 廃止する都市計画道路の境界から奥行11mの境界
- 道路(計画道路を含む)の境界から奥行25m(用途地域・容積率境界)の境界
- 廃止する都市計画道路の境界から奥行25m(用途地域・容積率境界)の境界
- 高架工作物
- 道路(計画道路を含む)・河川等の中心による境界
- 廃止する都市計画道路の中心による境界
- 見通し線による境界
- 都市計画道路(変更)
- 都市計画道路(廃止)
- 既定都市計画道路

